

令和7年4月25日

山口合同ガス株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づき、女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

総合職の業務において、女性に適した業務がないという先入観また、育児との両立が難しいと考えられており、総合職への女性の応募が少なく、採用が進んでいない。

3. 目標と取組内容・実施期間

目標1：総合職に占める女性労働者数が、2人以上となるよう策定する。

(取組内容)

- * 2024年 4月～ 当社ホームページの採用情報に総合職募集を掲載する。
- * 2025年 1月～ 新規採用者の勤務体系の整備計画を策定する。
- * 2026年 1月～ 一般職から総合職への職種転換制度計画を策定する。
- * 2027年 1月～ 一般職から総合職への職種転換を行うためのキャリアアップ研修を策定する。

目標2：全労働者が育児に参画しやすくなるよう、残業時間平均4.21時間/人を3.50時間/人とする。

(取組内容)

- * 2024年 4月～ トップからの長時間労働是正に関するメッセージ発信
- * 2025年 1月～ 各部署での勤務時間の徹底管理を実施
- * 2025年 4月～ ノー残業デー実施日の増加の検討

情報公表項目

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合 (令和7年4月1日)

総合職	0.0%
一般職	100.0%
嘱託	5.8%

2. 男女の平均継続勤務年数の差異 (令和7年4月1日)

	平均継続勤務年数
男性	20.3年
女性	11.0年

3. 男女の賃金の差異 (令和7年4月1日)

	女性	男性	割合
正規労働者	227,637	410,569	55.4%
非正規労働者	160,200	181,844	88.0%
全ての労働者	226,880	400,346	56.6%